

地域密着型通所介護基本料金(金額は1割負担分)

該当区分	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額						9時間以上
	3~4時間	4~5時間	5~6時間	6~7時間	7~8時間	8~9時間	
要介護1	415円	435円	655円	676円	750円	780円	1時間ごとに 50円延長料 金を徴収する
要介護2	476円	499円	773円	798円	887円	922円	
要介護3	538円	564円	893円	922円	1,028円	1,068円	
要介護4	598円	627円	1,010円	1,045円	1,168円	1,216円	
要介護5	661円	693円	1,130円	1,168円	1,308円	1,360円	

□サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22円(介護職のうち介護福祉士70%又は勤続10年以上介護福祉士25%以上)
 □サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18円(介護職のうち介護福祉士50%以上)
 □サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6円(介護職のうち介護福祉士40%以上又は勤続7年以上30%以上)
 入浴料 40円又は55円(利用時間帯によっては、入浴サービスを提供できない場合があります。)

いずれか

新型コロナウイルス感染症特例的な評価 基本報酬に1000分の1に相当の上乗せ ※令和3年9月末まで

介護職員処遇改善加算 1月の利用により算定した単位数の1,000分の59に相当する単位数

□介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 1月の利用により算定した単位数の1,000分の12に相当する単位数

□介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 1月の利用により算定した単位数の1,000分の10に相当する単位数

いずれか

〈その他の加算〉

生活機能向上連携加算(Ⅰ)、(Ⅱ) 100円、200円(1月につき)

個別機能訓練加算(Ⅰ)イ、(Ⅰ)ロ、(Ⅱ) 56円、85円(1日につき)、20円(1月につき(Ⅰ)と併用)

若年性認知症利用者受入加算 60円(1日につき)

栄養改善加算 200円

栄養アセスメント加算 50円(1月につき)

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)、(Ⅱ) 20円、5円(6月1回を限度)

口腔機能向上加算(Ⅰ)、(Ⅱ) 150円、160円(3月以内、1月2回を限度)

科学的介護推進体制加算 40円(1月につき)

送迎を行わない場合 ▲47円(片道)

【介護保険負担割合が2割の方は上記金額×2・3割の方は×3】

介護予防・日常生活支援総合事業基本料金(金額は1割負担分)

介護予防総合事業通所型サービスA基本料金

該当区分	要介護度による額(1月あたり)	生活機能向上グループ活動加算
要支援1	1,672円	100円
要支援2	3,428円	

1回のご利用あたり
269円

サービス提供体制強化加算(1月あたり)	(Ⅰ)(介護福祉士70%以上)	(Ⅱ)(介護福祉士50%以上)	(Ⅲ)(介護福祉士40%以上)
要支援1	88円	72円	24円
要支援2	176円	144円	48円

※送迎の加算は上記に含まれています。

注1) 入浴、送迎の加算は上記に含まれています。

〈その他の加算〉

口腔機能向上加算(Ⅰ)、(Ⅱ) 150円、160円(3月以内、1月2回を限度)

送迎を行わない場合 ▲47円(片道)

介護職員処遇改善加算 1月の利用により算定した単位数の1,000分の59に相当する単位数

介護職員特定処遇改善加算 1月の利用により算定した単位数の1,000分の12に相当する単位数

【介護保険負担割合が2割の方は上記金額×2・3割の方は×3】

その他の利用料(共通)

その他の料金

○ 食費(おやつ含む)1食 740円

○ 理美容代 実費

○ 日常生活費 1日 実費

○ 教養娯楽費 実費

○ おむつ代利用料

マジックテープ付 153円 尿とりパット 32円

フラット 53円 パンツ型 130円

※ 介護保険法令による介護報酬等の改定に伴う利用料の変更があった場合、または食費等の単価の変更(増額又は減額)があった場合には、ご利用者様に対して事前に文書で通知します。

料金の変更について、ご不明な点がございましたら管理者にお問い合わせ下さい。